

中学校社会科・公民の分野 学習指導案

日 時 2016年11月10日(木) 第2校時

場 所 尼崎市立大庄北中学校

対象 第3学年2組（男子17人 女子17人 合計34人）

指導者 尼崎市立大庄北中学校 非常勤講師 倉橋 忠嘉

1 単元名 「地方自治と私たち」

2 单元目標

- (1) 地方自治が直接請求という直接民主制の方法を導入している理由について、具体的な事例に基づいて、多面的・多角的に考察させるとともに、主権者としての政治参加のあり方について考えさせる。
 - (2) 調査や見学活動などを通して、地方の政治について具体的に理解させるとともに、発表や討論などを通して考えを深める。
 - (3) 住民自治を基本とする地方自治の考え方や、地方公共団体の政治の仕組み、地方財政の仕組みなどについて理解させる。
 - (4) 単元全体を通した観点別評価規準

(4) 単元全体を通した観点別評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	資料活用技能	知識・理解
自分たちが住む地域の政治について関心を持ち、意欲的に自分たちにできることを提案したり、政治参加の方法について考えたりしている。	住民自治や地方分権の考え方について、既習事項を踏まえて多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。	地域の課題や地方財政の変化について、資料を収集・選択し、複数の資料を比較して読み取ったり、その結果を図表などにまとめていたりする。	地方自治の仕組みについて理解するとともに、地方財政の仕組みや課題について理解し、その知識を身に付けている。

3 単元について

(1) 教材について

本単元は、学習指導要領の公民的分野内容の(3)イ「民主政治と政治参加」の学習を通して「地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てる」ことを目的にする。その際、「地方公共団体の政治の仕組みについて理解させるとともに、住民の権利や義務に関連させて」学ぶことが大切である。

そこで、住民の権利・義務について理解させる際には、国政に関する権利・義務と、地方自治に関する住民の権利・義務についての違いを理解させるだけではなく、より身近なリアルな話題を通して学ばせたい。地域社会の発展と安全のための担い手としての自覚を感じ取らせることが、国家を支える国民としての自覚を育てる基盤になると考えるからである。

(2) 生徒について

これまでの学習で、社会生活には様々な利害の対立があり、その対立を克服するためにそれぞれの立場の人々が合意し社会生活を営んでいることや、効率だけではなく公正な視点でとらえ課題を解決しようとしていることを学んでいる。さらに、その後の学習で、日本国憲法が保障する基本的人権についての概要を学んでいる。

しかし、具体的な問題場面で、人権保障の考え方方が果たす役割について深く考えることはできていない。

また、生徒たちは、教えられたことを素直に学び取ろうとする姿勢は見せるが、主体的に自分の意見を形成することには不慣れである。

(3) 指導の重点について

そこで、住民の日常生活で起こりうるリアルな価値対立場面を設定して、公正に価値判断して主体的な「自分の意見」を作り出そうとする態度を育てたい。

その際、友達の意見から学び取ることができる機会を設定し、他者との協働で思考し、判断することを体験させたい。そのため、基礎的な知識の学習指導については全体指導で行い、価値判断させる場面ではグループ学習を中心とした学習活動を取り入れる。

4 指導計画(全5時間)

単元「地方自治と私たち」の構成(全5時間)。

1時間目：私たちの生活と地方自治

2時間目：地方自治の仕組み

3時間目：地方財政の仕組みと課題

4時間目：住民参加の拡大と私たち

5時間目：防犯カメラとプライバシー権(本時)

5 本時の指導過程

(1) 本時の目標

本時は、地方自治の学習のまとめの時間であるとともに、人権と政治の学習を総括する時間でもある。そこで、地方自治と人権の関わりについて、身近な地域の話題の中にも、利害対立があり調整が必要なことがあることを読み取り、主体的に判断し考えることができる力を育てたい。【思考・判断・表現力】

- ① 市長の役割を行政の責任者であることを指摘した上で、地方財政の現状をふまえて、自分なりに結論を出し、検討した内容と、その判断をした基準(根拠)を説明することができる。
- ② 「プライバシーの権利」についての正確な理解に基づいて自説を展開できること。
- ③ 市民の意見の対立を調整し、自分なりの回答を出すための、判断するプロセスに、対立と合意、効率と公正の視点を活用できる。

(2) 本時の教材

行政権の在り方について思考・判断する教材として、行政による街角の防犯カメラ設置を取り上げる。防犯カメラは、犯罪抑止効果については賛否両論あり、プライバシー侵害のおそれも抱えている。そして、自分が市長だという仮定の下で、防犯カメラ設置の可否について生徒たちに公正な判断を迫る。市長は様々な要望を持つ市民の利害を調整し町作りを行わなければならることを、生徒たちは模擬的に体感できるであろう。教材として、市の財政状況を示す資料と、犯罪の発生状況や、防犯カメラシステムを知ることのできる資料を扱う。

(3) 準備物

- ① 教科書『新しい社会 公民』東京書籍 2016年 p.63及びp.106－107。
- ② 尼崎市の2015(平成27)年度決算(すでに前回の授業で配布済み)。
- ③ 課題プリント「防犯カメラとプライバシー権について」(社会科通信)。
- ④ PC及びプロジェクター、スクリーン(掛け図・世界地図の背面を利用)。
- ⑤ 導入のためのプレゼンテーション教材(防犯カメラの機能・データ管理等)
- ⑥ ホワイトボード及びホワイトボード用マーカーペン(9班分)

(4) 展開

	学習活動	教師の支援・教材(留意点)	評価・評価の方法
導入	<ul style="list-style-type: none"> ○本時の学習課題を聞く。 自分が市長になり、市民の意見対立を正確に理解し、問題点を明確にして調整しなければならないことを知る。 ○何が論点になるのか、論点がどれ位あるのか、考えてみる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「なんでやねん」(防犯カメラとプライバシー権)(別紙)を配布し、防犯カメラの設置を求める市民の要望に対して市長として判断することが本時の学習課題であることを説明する。(全体指導) 	<ul style="list-style-type: none"> ○プロジェクトで提示している防犯カメラを見ていることを視認する。 ○社会科通信「なんでやねん」を読んでいることを視認する。
展開	<ul style="list-style-type: none"> ○市長には、予算編成権があることを思い出す。 ○市の財政が悪化していることを思い出す。 ○安心安全を実現することが公共の福祉を実現する一例であることを確かめる。 ○防犯カメラは安心安全の一つの方法だが、同時に市民のプライバシー権を侵す可能性を秘めていることを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯カメラの機能と設置費用について説明する。 ○「どんな方法で監視映像のデータを管理していますか。データ管理は安全ですか?」 ○「市長は、市の行政権の責任者です。具体的にはどんな仕事がありましたか?」。(数人の生徒を指名して知識の定着度を確認) ○「市の財政は豊かでしたか。防犯カメラを420台も設置して、管理する予算は組めるのでしょうか? この点は、このあと考えて下さい」。 ○「プライバシー権はどんな人権でしたか?」「人権を制限できとすれば何を根拠にしますか? どんな手続きが必要ですか?」(復習)。(全体指導) 	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯カメラのデータはインターネット回線を利用して処理されていることを説明できる。(発表)【知識・理解】 ○市長の行う行政権の役割(仕事内容)を説明できる。(発表)【知識・理解】 ○尼崎市の財政状況を決算の内訳を取り上げて説明できる。(発表)【資料活用技能】 ○犯罪予防は公共の福祉に当たることを説明できる。(発表)【知識・理解】
	<p style="text-align: center;">防犯カメラを市内に設置して欲しいという市民の要望に、君が市長だったらどう答えますか?</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ○もう一度、「課題文」を読み直す。 ○自分が市長だとした 	<ul style="list-style-type: none"> ○「初めに、自分で意見を考えて、ノートにメモして下さい。」(5分) 	<ul style="list-style-type: none"> ○課題の意味を正しく再現できる。【形成的評価】

	<p>ら、防犯カメラの設置案を支持するか、否定するかを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○4人1グループの体勢になるために机の向きを変える。 ○4人グループ内で、課題に対する自分の意見を発表する。 ○同じグループのメンバーの人の意見を聞き、互いの意見の意味を確かめ合いながら、共通点と違う点を明確にするために話し合う。 ○防犯カメラを設置した場合のメリットとデメリットを上げてみる。 ○市の財政面、データの保管の安全性、管理費用をどのようにすればいいか考える。 ○プライバシー権の保障と治安の維持のどちらを優先すべきかを考える。 ○治安の維持が優先されるとして場合、どのような法的手続きが必要なのかを考える。 ○グループの代表(固定化しない)が、自分達のグループで出した意見を発表する。 ○自分のグループだけでなく、他のグループの意見も聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「次に、4人グループで話し合ってみて下さい。」 （グループ学習） ○グループで話し合う。(15分) <ul style="list-style-type: none"> ・グループ学習は、原則的に1グループ4人で行う（5人以上にはしない）。 ・机を向かい合わせにして、真ん中にホワイトボードを置き、自由に自分の意見を書きながら、話を進めるよう指導する。 ・話し合いが進まないグループには、教師が介入し、論点の一つをヒントに与える（今回は、防犯カメラは高いか安いか。安心安全とプライバシー権のどちらを優先するか。両立することはできないのかなど）。 ○「では、それぞれのグループから1人ずつ市長が出てきて自分達のグループで出した意見を発表して下さい。」 (10分)(全体指導) ○教師の方で各グループで出した意見の特徴を整理して、共通することと、違いを对比させて賛否両論があることを明確にする。(5分) 	<p>○自分の意見をノートに書くことができる。 （机間指導）【形成的評価】</p> <p>○グループの話し合いに参加できている。【形成的評価】</p> <p>○それぞれのグループの話し合いがスムーズに展開されているかどうかを歩きながら確認する。 【形成的評価】</p> <p>○話し合いが進展しない場合は、防犯カメラを町のどこで見ることがあるか、それは誰が設置したものかを話し合うことから始めるように勧める。次に、それは何を目的にしているのか、どんな効果が期待できるのか、どんな問題点があるのかと考えさせる。</p> <p>○ホワイトボードに書かれているグループの意見が分かりやすく説明できているかどうかを基準に聞き分ける。 【形成的評価】</p> <p>①市長の役割を行政の責任者であることを指摘した上で、地方財政の現状をふまえて、自分なりに結論を出し、検討した内容と、その判断をした基準(根拠)を説明することができる。 ②「プライバシーの権利」についての正確な理解に基づいて自説を展開できる。</p>
終末	<ul style="list-style-type: none"> ○他のグループの意見を参考にして、自分の意見を見直して、ノートに自分の意見をまとめ る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「意見には、共通することと、全く異なる内容があります。それらを参考にして、自分の意見を完成させてノートに書いて下さい。」(5分) 	

		<p>③市民の意見の対立を調整し、自分なりの回答を出すための、判断するプロセスに、対立と合意、効率と公正の視点を活用できる。</p> <p>【思考・判断・表現】</p>
--	--	--

6 本時の到達度目標(評価基準)とB基準に到達しない生徒への指導計画

※ 本時については、思考・判断・表現力についての評価基準を示す。

十分満足できる(A)	概ね満足できる(B)	努力を要する(C)
<p>①市長が行政の最高責任者で予算編成権を有しているが、予算の成立には市議会の承認が必要であることを踏まえて意見を考えている。</p> <p>②防犯面の検討だけでなく、防犯カメラの管理面に関して、個人情報へのアクセスに対しての法的な手続きなどにふれ、多面的・多角的な視野から考えていること。</p> <p>③防犯(治安)とプライバシー権が対立することを明確にし、賛成派と反対派が協調できるように配慮して自分の意見を主張できる。</p> <p>以上の3つの論点について、論理的に整合性をもった文脈で文章表現できていること。</p>	<p>①②③の検討事項のうち、2つ以上の論点についての正確に指摘することができ、複数の視点から、防犯カメラの設置に対して意見が対立していることを指摘できている。</p> <p>また、その文脈に論理的な矛盾がなく、概ね主張に自分なりの結論が明確に述べられている。</p> <p>しかしながら、3つの論点についての言及があつても、文章表現が不明瞭で説明不足な点が見られる。</p> <p>あるいは、文章表現は明確であっても、指摘している論点が2つ以下である。</p>	<p>①②③の論点についての記述内容に誤りがあったり、対立する意見や価値が説明できていない。あるいは、複数の考え方をふまえて自分の意見を述べることができないなど。</p> <p>【対応策】</p> <p>①②③の論点について、基礎知識を学び直すことが必要である。</p> <p>地方財政が豊かではないこと、市民の税で財政が成り立つこと、市長の役割と議会の予算審議権について再確認させること、さらに、プライバシー権が新しい人権であること、及び人権を制約する原理として公共の福祉があることについて復習し、ノートにまとめるよう指導する。</p>

7 添付資料

- ① 尼崎市の2015(平成27)年度決算(社会科通信)。
- ② 課題プリント「防犯カメラとプライバシー権について」(社会科通信)。
- ③ 導入のためのプレゼンテーション教材。

なんでやねん

発行責任者 長橋 忠

No.5 8

あまがさき し ざいせいやうきょう

尼崎市の財政状況はどうなっているんだろう

ちほうじ もたい ちほうこうきょうだんない く かいてき
地方自治体(地方公共団体)は、住民の暮らしをより快適なように、暮らしやすくきさまま しごと よご しゅうしゅう
するために様々な仕事をしている。市内がゴミで汚れないように、ゴミを収集して
しょうきあく どうろ せいどう かじ とき しょうぼうたい いのち じんめい ざいさん
焼却したり、道路の清掃もしている。火事の時には消防隊が命がけで人命と財産
を守り、救急車で人命を救助するのも消防隊だ。子どもたちが学校で学ぶことをサポー
トするのも地方自治体の仕事だ。尼崎市の財政状況から、地方財政を学習しよう。かいかづつ ちいき かいかづいいん ひく とち すいせい
特に、尼崎市の場合は、ゼロ海拔の地域(海面より低い土地)が広いために、水害
から町を守ることにも努力しなければならない。どんな仕事をするにも資源を使ったり、
人が働くために、代金や賃金を支払ったりすることが必要になる。お金が必要に
なるんだ。そのお金は、だれが支払い(負担し)、どれくらい使っているんだろうか。

尼崎市の歳入(収入)

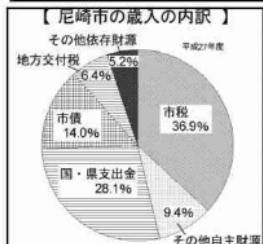
歳入の内訳 (平成27年度)

	1人当たり	総額
市税	170,364円	769億9000万円
その他自主財源	43,340円	195億8600万円
国・県支出金	129,672円	586億0100万円
市債	64,946円	293億5000万円
地方交付税	29,470円	133億1800万円
その他依存財源	24,306円	109億8400万円
合計	462,098円	2088億2900万円

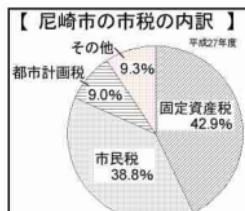
けつさん ざいわいじょうきょう
平成27年度の尼崎市の決算から財政状況を見ると、
さきゆう あまがさき しん ふたん
歳入2088億2900万円のうちで、尼崎市民が負担した
しぜい さきゆう
市税は769億9000万円で、歳入の36.9%になっている。
い かた か し きん
言い方を変えると、尼崎市の財政に必要な資金の約63
%を尼崎市民以外から提供されていることになる。こ
れは、教科書に書かれている「4割」よりも低い。

ふたん し ぜい うちわけ
尼崎市民が負担した市税の内訳を見ると、市民1人あ
たり1年間で17万円ほどになる。市税の内訳では、固定
し きせい と ち なたもの
資産税(土地や建物にかかる税)が最も多く、42.9%であ
る。市民税のしめる割合は低く、38.8%しかない。

も ほうぶんけん じ しゅぎせん
地方政府が進められていると言われるが、自主財源は
とほ げんじつ いにん
乏しいのが現実である。



にんじ じむ
任務という)が多く、尼崎市のような地方公共団体
じ わりよう あっぱく
の事務量を圧迫している(委任事務には、国庫支出
きん しはら
金が支払われている)。



税源移譲が進められていると言われるが、実際に
は、委任事務に多くの費用がかかり、財源不足に多くの
の地方公共団体が苦しんでいる。

尼崎市の財源は次のようにになっている。

自主財源・・・・・ 地方公共団体が自動的に収入す
ることができる財源。地方税、
分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産收入、寄附
金、繰入金、繰越金、諸收入など。

依存財源・・・・・ 国または県の意思により定められた額を交付されたり、割り
当てられたりする収入。地方交付税、国庫支出金、県支
出金、市債、地方消費税交付金、地方特例交付金など

尼崎市の歳出(支出)

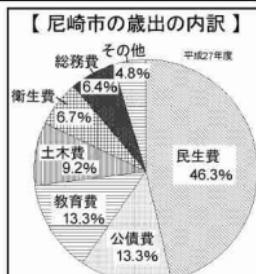
歳出の内訳 (平成27年度)

	1人当たり	総額	主な内容
民生費	214,171円	967億8700万円	高齢者、障害者(児)、児童福祉の向上や生活保護など
公債費	61,281円	276億9400万円	市債の返済
教育費	61,308円	277億0600万円	学校・幼稚園の施設整備や図書館の運営など
土木費	42,670円	192億8300万円	道路や公園、市営住宅の整備・維持管理など
衛生費	31,094円	140億5200万円	保健所の運営、ごみの収集処理など
総務費	29,548円	133億5300万円	市行政全般の管理事務や徴税、戸籍、選挙事務など
その他	22,026円	99億5400万円	産業振興や消防など
合計	462,098円	2088億2900万円	

尼崎市の歳出を見ると、民生費の割合が多く46.3%を占めている。この民生費の割合が高くなりつつあるのは尼崎市だけではなく、全国的な傾向である。生活保護費や健康保険(国民健康保険)の不足分を地方公共団体が負担するからである。少子高齢社会の影響があらわれていると説明されることが多い。

また、公債費(借金の返済にあてるお金)の多さにも注目しておきたい。それ以外の支出では、教育費に13.3%をかけているになっているが、その多くは校舎などの「耐震化」に使われたお金で、学習支援に回されたのは、さほど多くはないのが尼崎市の実情だ。

負担したお金(市税)の内訳		
	1人当たり	総額
固定資産税	73,100円	330億3500万円
市民税	66,167円	299億0200万円
都市計画税	15,313円	69億2000万円
その他	15,784円	71億3300万円
合計	170,364円	769億9000万円



なんでやねん

発行責任者 長橋 忠

No.5 9

ぼくはん ガーる 防犯カメラを設置するか しないか

か だい きみ し らよう GLTの課題「君が市長だったら どうする」

さいきん 最近は、小学生や中学生をねらう悪質な犯罪や、空き巣など
ほんざい すこ ふの 犯罪が少しずつ増えてきている。そこで、尼崎市内では小学校の通学路に防犯カメラを設置して、犯罪の増加をおさえて欲しいという要望が市長室に多く入ってきており（架空のたとえ話）。



じ みん ようぼう どうい 市民の要望に同意したい市長は、副市長や市役所の幹部職員の意見を聞きながら、防犯カメラを設置する方向で政策を進めたい。

とうきょうと ほじ じ ぎょう さんこう せつち ひ よう 東京都が始まっている事業を参考にすると、設置費用は1台あたり38万円かかる。
尼崎市には42校の小学校があるので、1校あたり10台設置するとすれば、420台を設置することになり、費用にして合計1億5960万円が必要である。

とうきょうと ほんじ ぎょうひ ちなみに、東京都は全事業費24億7千万円で、2018年度までに6500台を設置する予定だ。1校5台で6500台、都内の公立立小学校全1300校の通学路に防犯カメラをつける。
じ みん なか ほうはん せつち ほたいたい ひとたち おお しんがい 市民の中には、防犯カメラの設置に反対する人達も多い。プライバシー権を侵害されたり、市民の肖像権が侵されると主張している。

もし君が、市長だったら、この要望をどうするか。市内の小学校の通学路に防犯カメラを設置するか。するとすれば、どのようなことに気をつけなければならないのか。身近な「副市長や幹部職員」と相談して決めよう。

けんり こじん せつち たん けんり しんぶん ※ プライバシーの権利：個人の生活を他人からおかされない権利。新聞・

雑誌・テレビなどのマスメディアの普及やコンピューターなど

こじんじょうほう たんにん なが かのうせいかにより、個人情報が他人に流れる可能性があることから主

張されだした。日本国憲法にはプライバシーに関する規定はないが、日本では2009(平成21)年4月現在、47都道府県とすべて

の市区町村でプライバシーを保護する条例が制定されている。

しょうぞうけんじ じぶん しうぢり じょうびく えがく かんじん しゃしん 肖像権：自分の肖像を承諾なしに描かれたり、写真にとられたりされ、公表されるのを拒否する権利。違反に侵害された場合には、損害賠償や、侵害を続けることを求めることができる。



もし 自分が市長だったら

防犯カメラを設置するべきか
GLTで市の政策を考えよう

2019.11.10 朝日新聞 社会科連携 第59回

なんでやねん

防犯カメラを設置するか しないか

GLTの課題「君が市長だったら どうする」

最近は、小学生や中学生をねらう悪質な犯罪や、立派ななどの犯罪が少しずつ増えている。そこで、尼崎市内では小学校の通学路に防犯カメラを設置して、犯罪の根絶をおこして欲しいという要望が市議会に多く入ってきている(要望のとおり)。

そこで、市議は、面倒臭いや市役所の裕留 裕の意見を聞きながら、防犯カメラを設置する方で賛成を始めた。



設置の要望 と 反対意見

- 設置費用は1台あたり38万円かかる。
尼崎市には42校の小学校があるので、1校あたり10台設置するすれば、420台を設置することになり、費用にして合計**1億5960万円**が必要である。
- 東京都は全事業費24億7千万円で、2018年度までに6500台を設置する予定だ。1校5台で6500台、都内の公立小学校全1300校の通学路に防犯カメラをつける。
- 市民の中には、防犯カメラの設置に反対する人達も多い。**プライバシー権**を侵害されたり、市民の**肖像権**が侵されると主張している。

防犯カメラを設置する



設置費用は
1台38万円

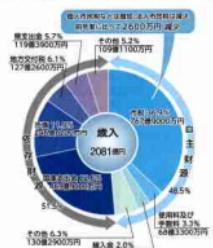
防犯カメラは電子データを保存する



インターネット回線を利用する



平成28年度の予算 歳入



平成28年度の予算 歳出



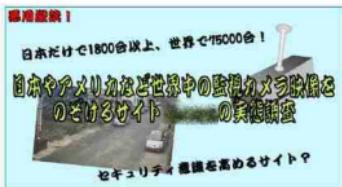
何が問題か

- ・防犯カメラはプライバシーを侵害するのか
 - ・公共の福祉はどうなる
 - ・どうすれば、プライバシーの権利を侵害せずに治安(公共の福祉)を守れるのか
 - ・予算はどうする

防犯カメラの効果はあるのか

- ・防犯カメラは何のために設置するのか
 - ・効果はあるのか
 - ・他に方法はないのか
 - ・記録されたデータの管理は、だれがするんだろう

防犯カメラのデータは盗まれる



決断しよう

- ・住民の要望は実現したい
 - ・反対意見も無視できない
 - ・市長として、何を大切にするべきか
 - ・どんな方法が考えられるのか
 - ・市民は納得するのだろうか

なんでやねん

発行責任者 長橋 忠

No. 6 5

ぼうけん せつ かみ しちょう
「防犯カメラを設置するか。君が市長だったら どうする」

かだいさくぶん か かた
課題作文の書き方について



課題作文「防犯カメラとプライバシーの権利」の全体的に「作品」の完成度は、これまでのものと比べて数段レベルが上がってきてています。

作文に取り組む前に行ったG L Tでの話し合いが、作文の内容に大きな影響を与えたことが、採点していて分かりました。ほとんどの作文が、自分のグループで出た意見をふまえていましたし、自分のグループの意見だけでなく、他のグループの意見も取り入れて、自分の作文に活かしていました。他の人の意見から学ぶことができるようになっている証だと思います。

G L Tの成果がようやく実り始めたなあーと私(倉橋)は感じています。

正確に専門用語を使えるようになると、君たちの力はもっともっと伸びるはずです。

この「なんでやねんNo.6 4」では、あと少し踏み込めば、もっと「すごい答案」になる「論点」の説明をしておきます。作文を書いた後で、どうすれば「もっといい作品になったか」を考えると、学習の効果が倍増すると思います。少し、難しいかも分かりませんが、とにかく最後まで読んでみてください。



1 今回の課題作文で試した学力(課題のねらい)

市長の役割を行政の責任者であることを指摘した上で、防犯カメラの設置に関する市民の意見の対立を調整することを通して、地方行政のあり方を自分なりに考え、自分が結論を出すために検討した内容と、その判断をした基準(根拠)を説明することができるかを試しました。

2 こんな課題の作文は、どう書けばよかつたのか

理想的な作文全体の構成としては、対立と合意、効率と公正という対の視点(考え方)を軸にすると書きやすかったと思います。

行政の責任者である市長(首長)は、公務員に仕事を指示したり、**条例案を市議会に提出したり**、**予算案を編成する権限**を持っています。と同時に、市民の生活・身体・財産の安全を守る責任を負っています。それらの実現ために、市の**財政**をどのように運営するかが市長の仕事です。その市長の立場をふまえて、プライバシーの権利をどのように理解するのか、**高度情報化社会における個人情報の管理**をどのような方法で守るのかを決断しなければなりません。その決断をするときに、対立・合意、効率・公正の2つの視点で考えなければなりません。この二組の対の視点は、民主主義社会を形成するために、**重要で基本的な考え方**です。**地方自治**の一つの場面で、これらの考え方を忘れると「**独裁政治**」になってしまいます。

3 今回の課題作文の主な論点

では、今回の作文で触れなければならない(検討しなければならない)論点をあげてみましょう(ここにあげた以外にも話題にすることがあります)。

- ① 治安を守ること(犯罪を防ぐこと)と、プライバシーの権利を保障することが対立していることを説明すること。

これが、はじめの一歩です。そのどちらが優先されるべきなのかについて、自分の立場(結論)を明確にすることが大切です。治安を守ることを優先する立場は、防犯カメラの設置に賛成につながりやすく、プライバシーの権利を優先する立場は設置反対になるでしょう。

- ② 治安を守ること(犯罪を防ぐことは行政の重要な役割であること)。

行政の重要な役割は、市民の安全に暮らす権利と財産を守ることです。市民の権利が危険にさらされる場面に、自然災害と人災があります。

一般に、防災とは自然災害を防ぐことが意識されています。自然災害の被害は大きいもので、人間の営みで防ぎきれないこともあります。

しかし、自然災害よりも、人による侵害の方がはるかに数的には多いのです。人による侵害を防ぐことは、難しい面もありますが、対策をとらなくてはなりません。それが行政の役割なのです。そこで、犯罪は市民の自由と権利を侵害する行為であることを説明する必要があります。そのような犯罪に対して、市長と

してどのような政策をとれるかが大きな課題だと言えます。地方自治体では、都道府県が警察を組織してその役割を果たそうとしています。では、市町村は何ができるのでしょうか。あるいは、何をするべきなのでしょうか。市民の意見が必要な場面です。

③ プライバシーの権利の意味を説明すること。

プライバシーの権利が当たり前に存在するかのように説明している作文がほとんどでしたが、憲法条文にない「新しい人権」です。プライバシーの権利は、どのような内容の権利なのかは、自分で説明する必要があります(答案であることを忘れない)。このことは、防犯カメラの設置に賛成の立場でも、反対の立場でも触れる必要があります。この点については、残念ながら、十分な説明ができた作文はほとんどありませんでした。

なお、写真を撮ることがプライバシーの権利を侵害することになるのか、あるいは撮影したデータを他の人に見せたり、コピーすることが権利侵害なのか、考えなければならない細かい点はいくつもあります(この細かい点は大学生レベルですが)。

さらに、新しい人権であっても公共の福祉による制限を受ける可能性があることを説明していることが大切です。

④ 防犯カメラの犯罪を防ぐ効果について検討すること。

防犯カメラに犯罪を防ぐ効果があると考える立場では設置する価値があるという結論になりやすいでしょう。その一方で、犯罪を防ぐ効果はあまり期待できないと考える立場は、設置に反対することになるでしょう。

ただ、犯罪の防止効果がないのであれば、どうして町のお店やコンビニエンスストアに防犯カメラが設置されているのでしょうか。その理由を説明できるでしょうか。防犯カメラの防犯効果がないと主張することは、かなり苦しい現実があります。効果を否定する場合は、この点を説明しなければならないでしょう。

⑤ 防犯カメラを設置することは、公共の福祉の実現にあたるのか。

少なくとも、防犯カメラの設置に賛成の立場をとる場合は、公共の福祉にあたると説明しておかなければ、基本的人権を無視する市長になってしまいます。

しかし、公共の福祉のためでも、基本的人権を制限するためには、厳格な約束事を条例で決めて、最小限度の制限にする必要があります。防犯カメラの場合だと、記録された写真などの閲覧を決められた条件の資格をもつ人だけに許すとか、裁判官の発行する差押令状がない限りデータの閲覧やコピーができないよ

うにするなど、情報がもれないように配慮した条例を市議会に提案するということになるでしょう。この点にまで、ふみこめて考えることができたら、日本国憲法が保障する刑事手続きの「法定手続きの保障」を理解していることになり、非常に高いレベルの「作文」だと言えます。

⑥ 財政上で、どのように防犯カメラ設置の予算を確保するのかを説明すること。

この点を無視しては、市長としての政策ではなくなります。地方財政と首長（市長）の責任と権限についての知識を活用して、予算編成について説明できることが大切です。この点についても、まだまだ浅い理解しかできていないことが判明しました。

⑦ 蓄積されたデータの管理方法を考える。

個人情報が長期間保存される可能性があり、データがコピーされたり、盗み出されるおそれがあることを否定できないのが現状です。そのことをふまえて、データに触ることのできる人を制限したり、データの利用のしかたや、データの保存期間などについて特別な条例（ルール）を提案しながら防犯カメラの設置に賛成する立場も考えられます。あるいは、セキュリティー管理の困難さを理由に反対する立場があっても良いでしょう。この点にまで、踏み込めていると、情報技術についての知識を踏まえた議論になっていて、かなり高いレベルの「作文」だと評価できます。

⑧ 設置のときだけでなく、防犯カメラの管理・運営には継続的に予算が必要になることを視野に入れている。

そのことが、市の財政上に新たな負担を作り出すことになることに触れることができれば、より深い「作文」だと評価できます。

⑨ 設置場所だけでなく、設置する数量も検討している。

設置場所についての検討も非常に重要な論点です。たとえば、民家の前に設置するときには特定の家人だけがいつも「監視されている状態」にならないかなどです（監視されてるから泥棒が入りにくいとも言えますがね）。

また、人通りの多い道ほど犯罪が多いとは限らない、むしろ人通りの少ない道路の方が痴漢の発生率が高いなど、人の少ないところの方が防犯カメラの犯罪防止効果が高いなども考えられます。この点にまで触れることができたら、相当深く考えた作文だと評価できます。